

災害時における医療用ガス等の供給に関する協定書

奈良県（以下「甲」という。）と一般社団法人 日本産業・医療ガス協会 近畿地域本部 奈良県支部（以下「乙」という。）は、災害時における医療用ガス等の安定供給を確保するため、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、奈良県地域防災計画に基づき、甲が行う災害時における医療救護活動に必要な医療用ガス等の供給に関する、乙の協力に関し必要な事項を定める。

（要請）

第2条 甲は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、医療用ガス等の安定供給を図るため、必要があると認めるときは、乙に対し医療用ガス等の供給を要請することができる。

（要請事項の措置）

第3条 乙は、甲から前条の要請を受けたときは、当該要請事項について速やかに措置するとともに、その措置内容を甲に連絡する。

（医療用ガス等の供給数量）

第4条 甲が供給を要請する医療用ガス等の範囲は次のとおりとし、乙において措置可能な品目及び数量とする。

- (1) 医療用ガス
- (2) 医療用ガスの使用にあたり必要となる資機材等
- (3) その他甲が指定するもの

（要請の方法）

第5条 第2条の要請は、文書をもって行う。ただし、緊急のときは、口頭又は電話等で要請することができる。

（緊急措置）

第6条 甲は、やむを得ない事情により前条に規定する方法で要請することができないときは、直接乙の協会員に対し第2条に規定する要請を行うことができる。

2 甲は、前項の規定により要請したときは、その要請事項を事後速やかに乙に連絡する。

3 乙は、甲の要請を受け、協会員に対し要請された数量の確保に最大限努めるものとするが、協会員の事故又は輸送手段の確保ができないときは、甲の供給要請を受け入れないことができる。なお、この場合は速やかに甲に連絡する。

4 乙の協会員とは、一般社団法人 日本産業・医療ガス協会 近畿地域本部奈良県支部の協会員たる卸売販売業者をいう。

（医療用ガス等の引き取り）

第7条 医療用ガス等の引き取り場所については、甲が指定するものとし、搬送については、乙又は乙の指定する者が行うものとし、当該場所において甲又は甲が指定する者が品目及び数量を確認のうえ、これを引き取るものとする。

(供給の緊急措置)

第8条 医療用ガス等の搬送については、一般車輛の交通規制等の事情により乙の供給が困難な場合は、甲において乙の搬送経路の確保及び交通規制区域内の通行許可等必要な措置を講じる。

(医療用ガス等を使用する施設の安全性等の確認)

第9条 医療用ガス等を使用する施設の医療用ガス供給装置等の安全性等を確認する必要がある場合は、甲は乙に対し安全性等の確認について協力を要請することができる。

(費用負担)

第10条 甲は、供給要請した医療用ガス等の代価については、災害等発生直前の適正な価格で、供給業者に支払う。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、必要に応じて甲、乙が協議して定めるものとする。

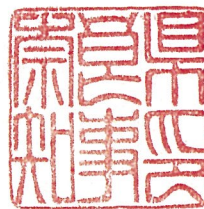
(有効期間)

第12条 この協定の有効期間は平成26年11月21日から1年間とする。ただし、期間満了の3月前までに甲、乙いずれからも何ら申し出がないときは、この協定は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

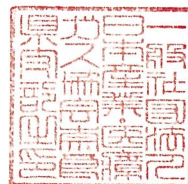
この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成26年11月21日

甲 奈良県奈良市登大路町30
奈良県知事 荒井正吾



乙 奈良市北之庄西町1丁目9-7
株式会社大和サンソ内
一般社団法人
日本産業・医療ガス協会
近畿地域本部奈良県支部
支部長 大井 常義



4. 医療用ガスの供給

(1) 日本産業・医療ガス協会 近畿地域本部 奈良県支部

平成26年11月21日現在

①協会員

業 者 名	営業所所在地	電話 F A X
(株)大和サンソ	630-8452 奈良市北之庄西町 1-9-7	0742-61-6145 0742-61-7833
(株)伏山酸素商会 本社	635-0086 大和高田市南本町 9-13	0745-53-2551 0745-22-0668
香芝工場	639-0226 香芝市五位堂 6-6	0745-77-4344 0745-76-8416
伸光工業(株)	634-0837 橿原市曲川町 6-7-1	0744-23-0365 0744-25-3579
(株)植野ガス	633-0062 桜井市粟殿 60	0744-42-2771 0744-43-8102
マル中酸素商会	633-0064 桜井市戒重 442-2	0744-43-2288 0744-45-3561

②協力会社 (※会員外(奈良県支部と協力))

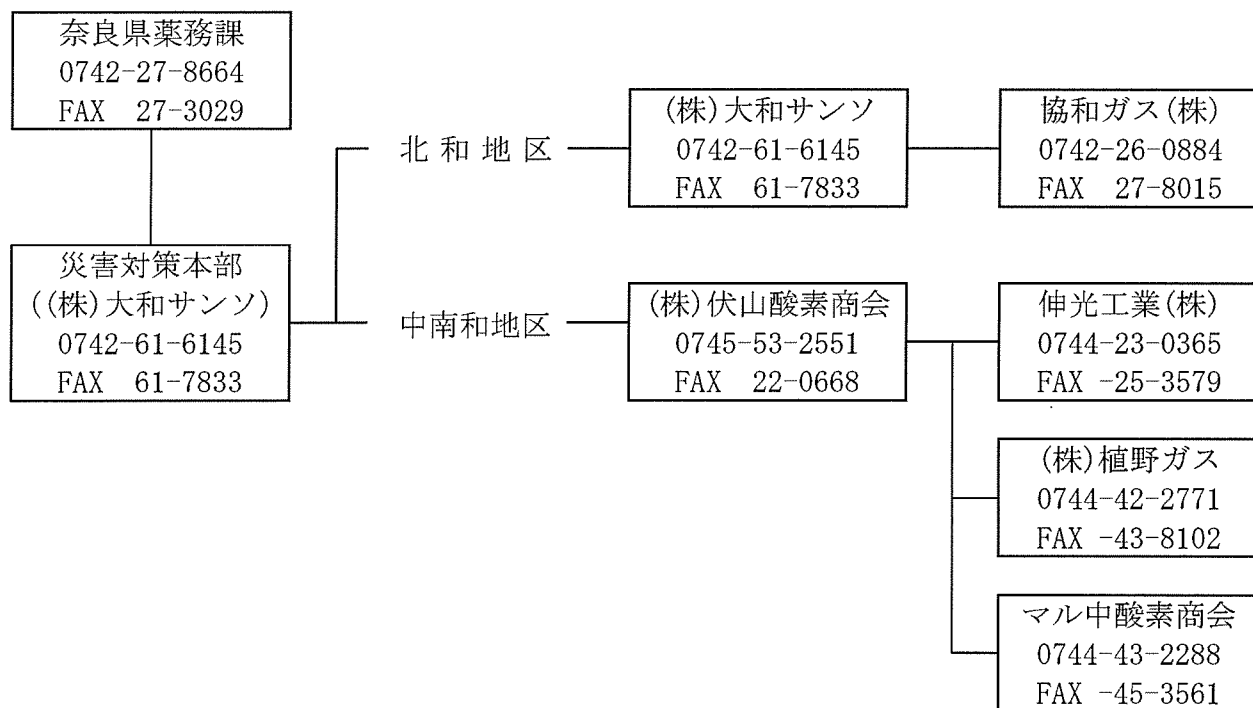
業 者 名	営業所所在地	電話 F A X
協和ガス(株) 奈良工場	630-8302 奈良市白毫寺町山田 943-3	0742-26-0884 0742-27-8015

(2) 医療用ガス等地域災害対策 対応能力表

業者名	充 填				電 話 連絡体制	ボンベ在庫				医療機器 酸素 流量計
	LGC	ボンベ 大	ボンベ 小	在宅 ボンベ		LGC	ボンベ 大	ボンベ 小	在宅 ボンベ	
(株)大和サンソ	○	○	○	○	24時間	○	○	○	○	○
(株)伏山酸素商会	○	○	○	○	24時間	○	○	○		○
伸光工業(株)					24時間		○	○		
(株)植野ガス	○	○	○	○	24時間	○	○			
マル中酸素商会					24時間		○			
協和ガス(株)	○	○	○		9時~17時	○	○	○		

(3) 災害時緊急連絡網 (日本産業・医療ガス協会 近畿地域本部 奈良県支部)

平成26年11月21日現在



(4) 流通ルート (災害時ルートを含む)

※充てん事業所

平成26年11月21日現在

(株)大和サンソ 本社：奈良市北之庄西町1-9-7

①(株)コールド・エアプロダクツ (大阪府高石市高砂3丁目7 TEL：072-268-3381)

└─ 堺泉北有料道路 = 阪和自動車道 = 西名阪自動車道 = 国道24号線 = 本社

②(株)ハイドロエッジ (大阪府堺市西区築港新町3丁目1-23 TEL：072-244-7221)

└─ 阪神高速道路 = 堺泉北有料道路 = 阪和自動車道 = 西名阪自動車道
= 国道24号線 = 本社

③北陸エア・ケミカルズ(株) (福井県敦賀市古田刈30 TEL：0770-20-1350)

└─ 北陸自動車道 = 名神高速道路 = 京滋バイパス = 京奈和自動車道
= 国道24号線 = 本社

④(株)クリオ・エアー (大阪府堺市西区築港浜寺町4 TEL：072-268-0553)

└─ 阪和自動車道 = 西名阪自動車道 = 国道24号線 = 本社

⑤(株)エア・ウォーター(株)神戸工場 (兵庫県神戸市灘区灘浜東町2 TEL：078-805-1280)

└─ 阪神高速道路 = 西名阪自動車道 = 国道24号線 = 本社

(株) 植野ガス

本社：桜井市粟殿60

①(株)コールド・エアプロダクツ (大阪府高石市高砂3丁目7 TEL：072-268-3381)

└ 堺泉北有料道路 = 阪和自動車道 = 南阪奈自動車道 = 国道165号線
= 本社

②(株)ハイドロエッジ (大阪府堺市西区築港新町3丁目1-23 TEL：072-244-7221)

└ 阪神高速道路 = 堺泉北有料道路 = 阪和自動車道 = 南阪奈自動車道
= 国道165号線 = 本社

(株) 伏山酸素商会

香芝工場：香芝市五位堂6-6

①(株)コールド・エアプロダクツ (大阪府高石市高砂3丁目7 TEL：072-268-3381)

└ 堺泉北有料道路 = 阪和自動車道 = 西名阪自動車道 = 国道168号線
= 香芝工場

②(株)クリオ・エアー (大阪府堺市西区築港浜寺町4 TEL：072-268-0553)

└ 阪和自動車道 = 西名阪自動車道 = 国道168号線 = 香芝工場

③日本エア・リキード(株)尼崎工場(兵庫県尼崎市南塚口町4丁目3-2 TEL：06-6429-3421)

└ 名神高速道路 = 阪神高速道路 = 西名阪自動車道 = 国道168号線
= 香芝工場